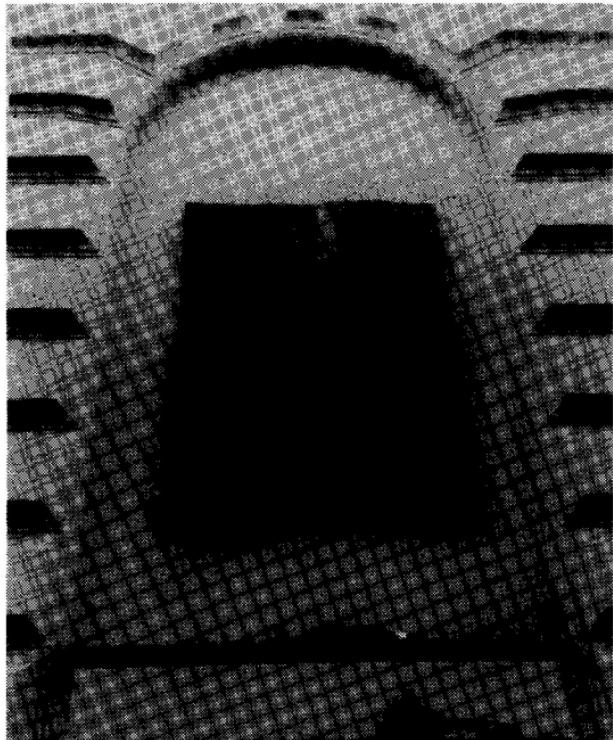


POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1984年

3月号
(通巻24号)
400円



こうべ

"状況の前に頭を垂れる必要はない
真実をついでたての隣に押し込めておく必要もない"
ツィブリアン・K・ノルヴィド

1968年3月8日、この場所において、言論の自由を求めた学生たちが力で解散させられた。3月事件は、独立した思想の暴力的迫害、民族文化とポーランド社会の一体性の破壊の象徴となった。今日、われわれは連帯して彼ら不当に扱われた者たちの正しさを認め、後の世代への警告にこのプレートを据える

1981年

ワルシャワ大学学生、職員
ワルシャワの労働者

【ワルシャワ大学構内の建物の壁に据えられた3月事件記念プレート】

◎ ポーランド月報 1984年3月号目次 ◎

3月事件とは何だったのか.....	3	今日の綱領（下）.....	14
S・バラニチャク.....	3	グループ『グウォス』	
G・ヘリング＝グルジンスキ.....	5	ポーランド・チェコスロヴァキア両国民の	
J・クーロン.....	6	連帯.....	18
A・スマラル.....	8	チェコスロヴァキアにおけるポーランド	
「連帯」はなぜ値上げに反対か.....	10	「連帯」の反響.....	19
「連帯」暫定調整委員会声明		『ソリダリティ』編集部	
農業援助基金あるいは食うに困らない政府		グダンスク協定2周年 憲章77の声明.....	21
について.....	13	ポーランド症候群.....	22
『週刊マゾフシェ』論文から		ポーランド日誌.....	2・23

ポーランド日誌 1983年11月25日～12月8日

11月25日 ヤルゼルスキ、ワルシャワを公式訪問しているヘブリコフKGB長官と会談。新聞によると83年の出炭量は1億9000万トンに達する見込みだという。
11月26日 ワレサ、グダンスク県の軍司令官にあてた書簡で、12月16日の70年事件記念日に記念碑の下で歓花と演説をする旨通告。「おごそかで平和的な式典になるだろう」と述べる。

11月27日 宗教の自由を濫用したとして調べられているイエジ・ボビュウシュコ神父はワルシャワの教会で「『連帯』は勝利する。『連帯』は、人々が團結して偉大なものとなることを証明した。ポーランド人は政治的信念のために苦しめられている人々をもっと助けるべきである」と語る。ウルススの教会でミェチスワフ・ノヴァク神父が説教。教会は数千人の「我らが司祭を護衛せん」という声で満たされる。警官隊はミサ後、教会から出てきた人々に家へ帰るよう命令。群衆は「ゲシュタポ」と叫びながら解散。

11月29日 ウルバンによれば、グヌタ夫人と長男のボグダンはノーベル賞受賞式のため12月10日オスロへ行くことが認められるだろうという。バイバコフ副首相らソ連の経済代表団がワルシャワやヤルゼルスキと会談。ソ連が天然ガスパイプラインや金属工場を建設することで合意、また、ソ連のポーランドに対する融資10億ドルの返済が85年以降に延期される。

12月1日 前日からポーランドを訪れていたフサーク

らチェコスロヴァキア代表団が帰国。共同声明で国際的緊張の激化に「重大な関心」を表明し、米国のミサイルに対抗するソ連の措置に理解を表明した。

12月2日 ポーランドのオルショフスキ外相はモスクワでソ連のグロムイコ外相と会談、国際問題と両国の協力について話し合い、米国の「軍国主義的政策」を非難する。国際自由労連はポーランド「連帯」への「無条件の支持」を決議。

12月3日 ヤルゼルスキはシロンスクのザブジェで演説、「値上げをめぐって広範なきびしい意見が出たが、積極的な提案もあった。ストの頻発は過去のことだ。『連帯』との合意はありえない……」と語る。

12月4日 シロンスクのヴエク炭坑の壁に記念銘板を設置しようとしたグダンスク造船所代表を先頭とする500余名の労働者が警察に阻止され小ゼリ合いとなり、グダンスクのA・ワレンティノヴィチ、カトヴィツェのK・シフィントンら数名が拘留される。

12月5日 ワレサは自宅で西側記者と会見し、経済制裁の解除を求める。ヤルゼルスキは軍事作戦部隊に対し、地方部隊の即応態勢と公共サービス・運輸・通信・供給の態勢を点検するよう命じる。

12月6日 ブリュッセルの「連帯」在外調整局は、西側の経済制裁解除を要請したワレサの発言に関連して声明を発表（本紙1月号21・22頁に全文掲載）。

12月7日 レーガン大統領はワレサの制裁解除要請を真剣に検討したいと語る。

12月8日 ワルシャワ放送によれば、経済制裁による損害は少なくとも90億ドルに達するという。ウルバンはAFPとのインタビューで制裁の完全解除を要求。

3月事件とは何だったのか

W 10 Lat Po Wydarzeniach Marcowych
"Krytyka" Nr.1, 1978 lato—summer

【編集部より】 1968年のいわゆる「3月事件」は70年の「12月事件」〔『月報』第10／11号参照〕、76年の「6月事件」〔『月報』第16号参照〕と並んで、80年の「連帯」への重要なステップであった。事件のあらましはこうである。68年1月末、ミツキエヴィチ作の戯曲『父祖の祭』が“反ソ的演出”を理由に上演禁止となり、最終上演の後、劇場関係者・文学学者・学生らが抗議デモを行なった。ワルシャワ大学の学生2名が、このデモに参加し、西側特派員に“誤った情報”を流したとして逮捕、放校処分となる。2月から3月初めにかけ、学生・知識人らは上演禁止の撤回や学生の処分取消しを求める請願、決議等を提出する。そして3月8日、ワルシャワ大学構内で処分撤回を求める学生集会が開かれたところへORMO〔警察協力義勇隊〕および警察が導入され、学生に対し暴行が加えられた。これが発端となって、ワルシャワ大学での集会弾圧に抗議する動きが全国の大学に波及し、4月半ばまで続く。モチャル内相を中心に当局側はこの事件の火つけ役はユダヤ人であるとして全国的反ユダヤ・キャンペーンを繰り広げた。

ここに紹介するのは、その3月事件の10周年にあたる1978年にKORの機関紙『ビュレティン・インフォルマツィイ』が知識人30人に対して行なった、「あなたは3月事件について、またそのポーランド現代史における役割についてどう考えるのか」とのアンケートの回答のうち4人の答えを訳出したものである。

3月事件が文化にのこしたもの

スタニスワフ・バランチャク

Stanisław Barańczak

よく言われることだが、「3月」はある意味で権力に対する社会の敗北であった。[1970年]「12月」のように、人が殺されたわけではない、しかし、ほとんど同じように悲劇的な出来事，“文化の敗北”である。「3月」は実例を挙げて説明する必要のないほどよく知れわたっている。たしかにその通りだが、しかし私は、「3月」は知識人と若者が政治的挑発に乗った結果であるとする見方には決して同意するつもりはない。そもそもの始まりから、文化を敗北させ、国内民主勢力を敗退させるもくろみがあったとは思えない。たとえそのような意図があり、また挑発があったとしても、その結果は挑発者の期待にはほど遠く、それに反してさえいただろう。そのことはすでに「3月」で明らかであったが、その後の歳月でさらにはっきりした。

というのは、「3月」はたしかにわれわれの敗北だった、しかしそれは短期的すぎない。あとになってはっきりするのだが、その時期はむしろ、権力が社会の信頼をますます失ってゆく現象の顕著な一過程であり、また、社会の本当の気持と願望が（まだ完全には意識されたわけではなかったにせよ）現われ出た最初のケースの1つである。政治的、社会的には「3月」はこれまでいくども分析されている。私が注意を向けたいのは、「3月」が文化に、つまり、当時、痛烈な敗北を蒙った（と思える）社会の積極性の分野にどのような実りをもたらしたかという問題である。

今日までの10年間の尺度で考えれば、失ったものは明らかに権力の側の方がより大きい。「3月」

は統一労働者党の利益にはならなかった——反ユダヤ・反知識人キャンペーンが世界世論の不興を買ったという意味だけでなく、何よりもまず、このキャンペーンが仲間に引きめたのは、生まれついてのいさかい好み、コンプレックスにさいなまれている人生の落伍者、ようするに、思慮深い、良心のある人々にかみつくことしかできない人間たちだけだったという意味においても。そこで権力側はヴァリノフスキ、フィリップスキ、ドプロヴィルスキを獲得した代わりに、ボーランド文化の錚々たる名前を失った。決算報告はあまりかんばしいものではない。「3月」は文化の分野においてまさしくこのような根本的な役割を果した。「3月」はわれわれがみずから立場をみずから決定し、具体的に表現することを強いる契機となつた。それはある種の限界的状況だった——われわれの目の前に一種の基本的な人間の諸価値が立ち現われた。それらを守り通すか、それともその絶滅に協力するか、この2つしか選択の道はなかつた。なぜなら、沈黙もまた協力なのだから。

権力に対する信頼の喪失がとりわけはっきりと現われたのは当時の若い（人民ボーランドに生まれ、育った）世代の考え方においてであったと思う。ここで私の個人的な思い出を呼びおこしてみよう。私自身、「3月」の前はわれわれの世代を支配していた例の囚われた魂の典型だった。われわれは60年代が「10月」のつづきであるという幻想のなかで生きていた。周囲で起こっている権力による不条理と専横に気づきながら、しかもなお私はその権力の叫ぶスローガンを信じ、「イデオロギーは善、ただ、統治を行う人間がしばしばその高みに届かないだけ」という考えを信じていた。「3月」は私にとって、当のイデオロギーに内在する反人間性が突如として目の前に現われ出たという意味で、ショックであり、根本的な難問であつた。新聞がうそをついたのは、新聞記者がうそつきであったからだけではなく、うそが権力の機關を水面に浮かびあがらせる救命板の役割を果したからであり、警官がこん棒を振るったのは、かれらがサディストであったからだけではなく、むしろそうした暴力なしには体制は1週間とその権力を維持できないからであった。そしてイデオロギーは——当時このことを知って私は本当に驚き、恐れたのだが——この恥ずべき体制に正当化の論

提を与えていたのだった。この問題と、われわれをプロレタリア独裁とレーニン的真理についての抽象思考の乳房で育んでくれたマルクス主義哲学者との関わりを私はまだ理解していなかった。この抽象概念が具体的な素顔を見せるために「3月」は必要だった。

あえて断言する。「3月」における権力の最大の損失はまさしくこの若い世代の信頼喪失である。当時、大人になりかけていた者たちは、シニズムに走り自分自身の利益を求めて体制を受け入れるか、あるいは「3月」が与えてくれた批判精神をわがものにするかした。後者のうち、事実、その後の歳月でこの批判精神を「出しやばりは得にならない」という座右銘にかえて効果的に生かした者たちは多い。しかし、みずから批判精神を公に表現した人々もまた（当時の若者の文化創造運動に身を置いた人々の場合はとくに）多かった。「3月」で生まれたこの「68年世代」の文化運動は、はやくも「12月」で花開き、文学、演劇、美術、風刺、などを席卷した。それは、あたかも暗黙のうちに了解されていたかのような2つの前提——1つは、いわゆる「お上」の意向で貢献があざむかれていたところに文化は存在しない、もう1つは、個人を不当に扱う「お上」に迎合する文化は軽蔑に倣いするのみ——から生まれたものだった。もちろん、時の歩みが止められない以上、こうした前提もはっきりとした形で意識にのぼるようになり、運動の当初からの参加者たちの多くが、みずからの見解を公にすることに危険を感じたり、ただ単に買収されたりして途中で脱落していった。かつての「68年世代」のうち（少なくとも文学の分野では）数人の名が残った。しかし、若い世代の意識に生じた変化は何ひとつめどりはきかなかった。〔1976年〕「6月」、それは「3月」のつづきなのだった。〔訳：篠崎誠〕

【注】ヴァリノフスキ、フィリップスキ、ドプロヴィルスキはいずれも体制派文学者。



アンケートに対して、箇条書で、簡潔に、しかし、3月事件の結果とそれがポーランド現代史で果した役割について私の考えるところを十分正確に答えてたい。

1 10年以上にわたる緩慢な死への過程で、1968年3月に生氣を吹きこんだのは1956年10月である。それはまた、多幸症が生まれるきっかけをなすすべて——共産主義の改良とそれに「人間の顔」を貼りつける可能性への信仰、修正社会主義と改良主義の幻想、体制の自淨能力への過信、党内「自由派」への期待——を墓場へと連れ去った。3月の学生・知識人運動の内容は、東の儀式的な、單一政党による専制社会主義のエンジンの効率を高めよ、あるいはブレーキをゆるめよ、といったスローガンではもはやなく（この社会主义が、より「進歩的」な内部変化に適応できる力があるかどうかは誰にもわからないが）、それは民主主義、自由、国民主権、司法の独立、ポーランド文化の擁護を求めるスローガンとなって現われた。ゆえに「3月」が呼びかけたのは（いまだおぎおぎとではあったが）社会であり、党ではなかった。そのため「3月」はある人々からは「内輪喧嘩」と呼ばれ傷つけられた。その傷はのちに「3月」が実を結びはじめた時にある程度はいやされた。

2 したがって「3月」は次の局面で成果をあげるために敗北、虐殺の実例をなす。運動の果実として最初に目についた徵候は、カトリック知識人クラブ〔KIK〕の人々の言葉が「3月の活動家」の言葉と共に持つことであった。それは破壊した共産主義「イデオロギー」との完全な断絶、「外の暗やみ」（むしろ明るい）へ向かう社会的抵抗の道への出発、世界観と政治の多元主義への同意を意味していた。こうして、糸は1968年3月から今日の多種多様な形態を持つ民主的な抵抗運動へつながる。もちろん、この運動の中で最も活発で、最も功績の大きい社会自衛委員会=KORが多くを「3月の活動家」のイニシアティヴとエネルギーに負っていることは偶然ではない。

3 学生・知識人の1968年3月は労働者の沈黙のうちに行われ、労働者の1970年12月は学生と知



識人の側からはっきりした反応を得られないまま血が流された。両者が手をつないだのは1976年6月。その結合は広範囲であり、あの活動は自動的に行われる——そう断言するのは欺瞞であろう。しかし社会的抵抗の方向性は定まった。その最も重要な性格は、「党の外で」「党に反対して」という点にある。1956年10月のエピローグであり、今の時代のプロローグでもある1968年3月をひな型とするこの方向性は、唯一、道理にかなったものであり、そのことは数年前のある小さな出来事が証明している。私の念頭にあるのはオハブ〔56年当時の党第一書記〕とその仲間たちの手紙である。好きなように言わせてもらえば、このかつての党の頭目はネズミを生み落としたが、そのことに誰ひとり（当然だが）気づかなかつた。改革の孵化器となるのはただ社会のみであり、全体主義独裁政黨の虚構の「翼」あるいは「分派」では決してない。チェコの「ドゥア・チェクたち」はしだいにこの真理に馴れ親んでゆき、1968年8月後のさまざまな「党内」抵抗形態から全社会的な「憲章77」へ至る道をたどった。ソ連の反対派はこの真理を十分に理解している。かれらは執拗な「権利剥奪」の日常に足を踏まえ、メドベージェフ兄弟のことは、党内「自由派」、党内「進歩派テクノクラート」、党内「柔軟派」、党内「ハト派」、といった定義に組み入れている。

4 改革を孵化させるのがただ社会のみであると言つても、それは（たとえ今は眠っているにしろ）ありとあらゆる志向と考え方を内包した社会である。そのことを「3月の活動家」は理解していたと思う。ポーランドの民主的反対派に対して今日の体制は、あてにならない、錆びつきかけた弾圧の武器のほかに、2種類の武器を持つ。1つは、多元主義的反対運動の領域で活動している諸グループ（KOR、ROPCIO〔人権市民権擁護運動〕、PPN〔独立をめざすポーランド同盟〕）の間にいきかいを起こせるなら、体制はためらわずに何でもやる。もう1つ、雑誌や本のタイプコピー出版、学術講座の組織化、回想記や抗議文の執筆、労働者の救援、農村問題への介入、外国

や政治的亡命ポーランド人との接触——こうした行為がソ連の戦車という狼を森から呼び出すことになるというたわごとを「耳打ち」法で社会へ広める。

5 アンケートの答えを書くにあたって私は、かつて『クルトゥラ』から出た2巻本の『3月事件』を読んだ。この本の刊行はポーランド現代史における1968年3月の役割を正に評価したものと言える。その第2巻のタイトルに疑問符つきで用いられた「ポーランドの早春」という言葉は、今では少しも大きさに響かない。それどころか、今日、この疑問符はあまりに慎重すぎるよう感じる。

[訳：篠崎誠一]

3月事件の教訓

ヤツエク・クーロン

Jacek Kuroń

3月事件と呼ばれる出来事を構成した諸々の動き——つまり社会運動、学生と知識人の活性化、党=政府機関および広い意味での権力機構の活動——は、その事件に付された「3月」より少なくとも数ヶ月早くに動きはじめ、かなり後まで続いた。この事件が生んだ最も重要な成果は、現在ポーランドで活動している独立した社会運動——呼びたければ反対派運動と呼んでもかまわない——であると私は確信している。

特徴的なこととしてあげられるのは、3月事件に関する論争はその激しさの程度に差こそあれ、1976年初めのいわゆる憲法問題キャンペーンまで、すなわち「3月」の反対派が疑う余地なく存続していることを決定づけた運動が現われる時まで、ずっと続けられていたことである。この公的・私的両面での論争は、一口に言えば19世紀の民族蜂起に関する古くからの論争の続きと言える。1968年の学生運動と19世紀の国土回復運動には何ら関係がないという論証には根拠がない。なぜなら当局がこの学生運動を権力への反逆として扱い、鎮圧したのだから。

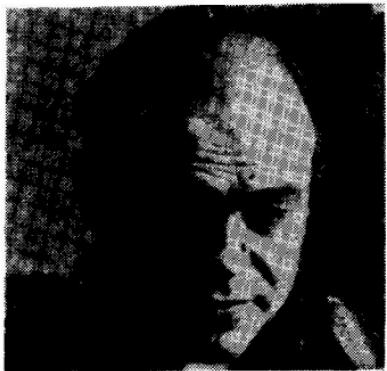
明らかに19世紀と比べて当局の敏感さは基本的に増している、と小組織労働計画の支持者たちは言う。そのとおりである。

一方、憲法問題キャンペーンをはじめとして、われわれは、1968年の学生運動の中で生み出され

たあらゆる活動形態（大規模請願、独立した諸委員会、出版社、集会、決議）を、68年当時よりはるかに広範に規模も大きく実行してきた。当局は勘忍袋の緒が切れかけたこともあったが、すぐに平静を取り戻した。

思うに、この当局の態度にみられる相違の説明として根本的重要性を持つのが、反対派運動への社会的支持であろう。全体主義的体制は社会全体を敵に回した。だが、全体主義的体制というものは、外部からの武力介入がない場合、社会と真向から敵対していない時にのみ機能できる。よく言われるように、攻撃は攻撃された者たちを結集させ、反撃を呼びます。全体主義政府は、農村が都市の支持を得れば農村に敵対するだろうし、知識人が労働者の一部でも後だてに持てば知識人に敵対し、また一部の労働者が知識人や他の労働者グループと結んだとすれば彼らを敵視することもできる。だが、労働者全体と知識人にはどんな政府といえども敵対することができない。そして、KORの活動とそれによって生じたことすべてを社会的に支えたのは、何よりこの2つのグループ——労働者と知識人——だったのだ。

1968年の3月・4月・5月には当局は正面から学生と知識人に敵対した。この際に社会のかなりの部分が当局を支持したというつもりはないが、しかし当時、当局側のプロパガンダがすみやかに



浸透し、当局に攻撃された者たちが自らの孤立を知ったのは確かである。彼ら攻撃された者と社会との間に小さなへだたりがあればそれで十分だった。

3月事件で当局のプロパガンダがなぜ成功したかは、われわれがこの事件から学ぶべき最大の教訓である。モチャル〔内相〕一派のイデオロギー戦略は——ともかく彼らの放つスローガンは3月から5月にかけてあらゆる報道をうめつくした——以下の3つの綱領テーマにまとめられる。

第1に、行動の目標ならびに守り育てるべき理念として、自己に満足し自国の歴史を満足げに受け入れる「純粹なボーランド人」のボーランド」という理念が打ち出された。歴史の中では特に戦争と軍隊の伝統が重視された。「純粹なボーランド人のボーランド」というスローガンは、異民族の出自とみなされうる人々すべて、なかんずくユダヤ人とユダヤ系の血を引く者たち、またはボーランドの国と歴史に関するそのような自己陶酔的ビジョンに対しユダヤ的発想で反対を唱える者たちに向けられたものだった。スローガンの概念では、「純粹なボーランド人」とは「ボーランドらしい考え方をする人」、つまりモチャル派のイデオロギーに反対しない人の同意結だった。外的な、そして古来からの敵としては、ドイツ人が持ち出された。(というのもこのイデオロギーには国外の旧敵も必要不可欠だと考えられたからだ)だが、特に口伝えのプロパガンダではロシア人への言及も行なわれた。

第2に、行動の目標ならびに守るべき理念として、「車を手本とし国全体を警察と政府が監督する、秩序と規律ある国家」が主張された。簡単に言えば、この綱領が含んでいたのがあの有名な3月スローガン「学生は講義に、作家はペンに！」(これにはたぶんこういう含みがあったろう「労働者はスコップに、農民は鋤に！」)。この綱領第2点は、柔順でない者、リベラリスト、民主主義信奉者たちすべてを標的としており、批判や疑問や寛容に対立するものだった。つまりところ、社会的グループとしての知識人、彼らの理念、社会的な権利主張に反対するものだった。

第3に、社会的に達成すべき目標という体裁で「平等主義的公正」が叫ばれた。その公正を実現するための社会制度の整備問題はひとつも提示されず、もっぱら学者、芸術家、作家、また山師、個人営業者、さらには高官の幾人かの高収入や特權が攻撃された。当時の報道には、世間一般と違う人々すべてを嫌う傾向、もしくは憎悪といつてもよいものが見えかくれていたが、これも「平等主義的公正」との関係の中で把えなければならないと思う。世間一般と違う人々とは、長髪の人、ヒッピー風の服装の人、おしゃれしそぎの人、禁欲主義者、哲学者、はては自ら計画して外国へ行き肉体労働で稼ぐ者までのことである。平等主義的公正は明らかに、収入額においても生活水準においてもすべて平均的であるべきだということであった。

ここで概略を示したイデオロギーが、民族派を自任し全体主義的体制にべったりくっついた一派の伝統の中で育ってきたものであることに気づくのはそう難しくない。モチャルやその仲間がこのイデオロギーの信奉者かどうかには私は興味がない。たぶん信奉者であろうとは思うが、それはもともと答えなど出ない問題である。それよりも、私は次のように指摘したい。ここで示した考え方と基本的にそう遠くない民族主義的イデオロギー(様々な変種はあるが)は、ボーランド社会のかなりの部分が抱いており、これこそが「3月」のプロパガンダ成功の秘密なのだ。

全体主義的民族主義的イデオロギーを、観念的原則に従って定義された、かなりきゅううつな、人間の態度に関するシステムとして私は扱いたい。そしてこれを、権力官従主義と名づけよう。

ポーランドには、この態度を作り出し、民族的イデオロギーの範囲でそれを実現するために夢見られていた条件が存在する。200年以上も昔から歴史はポーランド人に悲劇と屈辱と苦悩と不安を惜しげもなく与えてきた。こうした環境の中で30年以上前からわが国では社会的な紛糾がこわれて来、それとともに発意や責任感もくずれて来た。人を無気力にさせるシステムは、個人に対して何も考えずに従順でいるよう命じた。なぜなら力なく淋しい人間が国家の力の前で平安を保ち、何がしかの出世と財産を得るには他の方法はないからである。淋しく、弱く、屈辱を味わわされた人間は力や暴力や強大な権力の仲間に入ることで傷をいやそうとしがちである。弱く従順な個人としての自分をやめ、力あるすばらしい集団につくのだ。不安やひ弱さや屈辱は他者への攻撃、よそ者やはずれ者や弱い者をさげすみ、集団の一体性と秩序

を揺るがす者すべてに厳しい罰を要求することでき簡単に忘れられる。

つけ加えて言えば、政治的文化が低いほど——だがところで現代ポーランドでどこからそんな文化が出て来るよう?——、「社会的協同作業は一部の人が支配して他は耳を傾けている時にのみ可能である」と人々は思いがちであり、また社会的公正が全員平均的で相違がないことと同一視されがちである。

この全体主義的民族主義イデオロギーはいつか再びわが国で——反対派の中でも、権力当局の中でも——表面化するであろう。ポーランドにはイデオロギーとしての共産主義は存在しない。それゆえ、〔われわれ〕民主的反対派の主要な敵は民族主義者の全体主義であると私は思う。

〔訳：高橋初子〕

「3月」の生んだ2つの運動

「3月」には2つの運動が表舞台に登場した。^[注]抗議運動と再生運動である。2つともに、その運動に自らの願望を託した社会の諸グループが、国家と社会の中での自己の新たな位置づけと新たなアイデンティティを求めたことの現われであった。2つともにこの10年間のポーランドの歴史に少なからぬ影響を与えたし、間違いなく今後の歴史をも形作ってゆくだろう。

抗議運動は学生と一部知識人グループの運動であった。彼らは、国民文化の破壊に対し、嘘いつわりの横行に対し、不法に対して抗議した。この運動は、様々な知識人グループが公的生活について沈黙を守ったり共産主義政権の側に立ったりする際に根拠として頼っていたいくつかの神話の崩壊の結果、生まれたものである。それは、外部から解放が訪れるという神話、「〔体制は〕いつか崩れるに違いない」という神話、共産主義が人間の顔を持つようになるという神話、「これはわれわれの民族政権だ」という神話であった。1968年に知識人が何に背を向けたのか、何に対して抗議したかは知られている。だが当時はまだ、彼らがどの方向を向いていたかは正確に知られてはいなかった。

再生運動について私は、その諸概念から、共産

アレクサン德尔・スマラル

Aleksander Smolar



主義の更生を目指すものであると理解している。1968年に登場した再生運動——民族的共産主義的再生運動と名付けよう——は、一般的にはモチャル将軍の名と結びついている。だがこれは再生運動の2番目である。最初の、一部権力機構および共産主義知識人の——修正主義的な——運動は、教義および理想化された実践における「原点への復帰」に賭けた。この目標は党内改造・党的民主化を通じて達成されるはずだった。修正主義はスターリニズム版共産主義システムは危機に瀕して

いるとの意識と、別の型の共産主義を作ることができるとの信仰から生まれた。だが、共産主義に人間の顔を移植する試みは失敗に終わった。

民族的共産主義的再生運動は、〔スター・リニズム版といった限定句なしの〕共産主義そのもの、つまりそのイデオロギーと実践が危機に瀕しているとの意識が広くゆきわたったことに対する、権力機構の中層・下層部の反応であった。修正主義的再生運動が、新しい制度の正当性を示す教義の原点からの呼びかけを受け入れて権力執行システムの改革と社会の組織化を目指したとすれば、それと同じだけ民族的共産主義的再生運動は現行システムを受け入れ、そのシステムを正当化する新しい根拠づけを見い出そうとした。後者の運動の歴史的に前例なき点は、全体主義的野心を持つ赤い体制の〔統治〕資格を証明する神話を求めて、黒い全体主義の行なった実験にあえて手を染めること〔反ユダヤ・キャンペーンをさす〕である。

「3月」はまた、知識人の新しい政治的アイデンティティの諸特徴を明らかにし、彼らが社会勢力地図の中で自らの新たな位置をどの方向に求めようとしているかを示した。知識人はもはや、〔当局と〕目標を共有する者の役割を果たす、つまり弁証法的唯物論と史的唯物論で描かれた図面から未来の秘密を読みとることができるなどという考えに迷わされなくなった。知識人はまた、啓蒙的共産主義大公の助言者役を買って出ることで未来に何らかの影響を及ぼせると思うことをやめた。1968年に始まった再評価過程は、知識人が真に顔を向けるべきは社会であり、社会の活動とともにあってこそよりよい未来への希望がつながるとの確信を導き出した。

「3月」に勝利を収めたのは民族的共産主義的再生運動だったよう見えた。それはあつというまにその地盤——権力機構——を手中に収めた。また、変化を望んでいた社会の一部の支持を得たとも考えられる。しかしじきにこの運動の発展には越えられぬ限界があると明らかになった。赤と黒の完全な合一は不可能だったのである。民族的人格を傷つける元凶に反対することを最初から断念しているとは、何という民族理念であることか。同様に、断えまい対立を再生産しつづける共産主義国家の機能論理自体が、民族的イデオロギーによる社会の統合を不可能にさせている。「12月

事件」も「6月事件」も起こらず、また今後そういった事件が繰り返されなくとも、その可能性は体制の中に遺伝的形質として含まれているのである。

「3月」に知識人は敗北した。〔1970年〕12月の殺戮の後の彼らの沈黙は、敗北に甘んじている証拠のごとく見えた。だが最近になってこの評価はくつがえされた。社会から孤立していた知識人の抗議運動は、今や無数の社会的活動へと変化した。それらの活動の目的は、権力にある種の社会的コントロールを及ぼすこと、国家〔機構〕から独立した集団生活形態を創り出すこと、それによってちりぢりばらばらの社会を市民社会へと形成し直すこと、といえよう。

今日、民主的反対派運動は「3月」をより正しく理解し評価できる。しかし「3月」の評価はまた、「3月」に立ち現われたもうひとつの運動の運命とも深く関わりがある。その運動は——民主的反対派と同様に——ソ連への従属という事情の中で発展の可能性を限定されている。だが、原罪を犯しての出生と汚れた過去という罪を黒く塗り隠したいという誘惑が必ず再びわき起こるだろう。そしてその試みが、民族的尊厳に深い傷を負ったこの社会で一時的になにがしかの共感をもって迎えられる可能性を、否定することはできないのである。

〔訳：高橋初子〕

【注】再生（odnowa）という言葉は、80年以降「連帯」運動の中で“国全体の再生”という新たな意味で用いられることになるが、ここでは別の話である。



「連帯」はなぜ値上げに反対か

「連帯」暫定調整委員会声明

TKK's Statement on Reasons for Objecting to Price Rises, 26.11.83
Uncensored Poland News Bulletin, No.24/83, 1983.12.29, pp.29 - 33

【編集部注】「連帯」暫定調整委員会（TKK）は1983年11月1日、84年1月1日から予定されていた食糧等の値上げに反対する声明を出した（本誌84年1月号に全文掲載）が、以下は、「連帯」に協力する経済専門家との協議を経て、その理由と値上げ問題そのものに対する「連帯」の立場を明らかにした声明である。ポーランドの経済危機とその克服方法に関する「連帯」の基本認識を示す基本文書のひとつである。

1 2年前政府当局は戒厳令の布告を正当化して、これは経済を一層の崩壊から救うための必要なステップだと述べた。その期待に反し状況はいかなる意味でも1981年に比べ好転していない。生産水準は1982年に深い落ち込み（公式統計が示唆するよりもはるかに深い）を示し、1983年も事実上年と変わらない。対外債務はさらに増えている。実質貨金の25パーセントの低下（公式推計による。実際にはさらに数ポイント大きい）を意味した1982年の前代未聞の値上げにもかかわらず、経済は基本的に均衡を回復していない。食糧および工業製品の消費が激減した。少数の例外を除いてあらゆる種類の食料が1981年よりも不足している。その一部が店頭に比較的多いのは、価格が非常に高いとか割当て量が少ない（とくに食肉）ためである。同じことは一般に工業製品にもあってはまる。建築産業の苦境が続き、保健サービスは改善されていない。環境保護は完全に放棄された。危機を克服する一貫した計画は何も立てられていない。

2 この深刻な危機の原因は、経済制度の不条理と政治制度の非民主主義的性格のうちにある。「連帯」は両者の徹底的改革を求めて努力した。しかし、「連帯」の恒久的存在を受け入れなかつた政府当局は改革をボイコットした。危機克服の方法について合意が不可能になったのもこのためであった。当局は改革を必要な（時には社会的に不人気な）経済的措置と結びつけるプログラムを受け

入れなかつた。われわれ自身、長年にわたる「成功物語」の影響を受けて危機の本当の深さを認識できなかつたことも認めなければならない。

今や「連帯」は地下に迫いやられ、系統的な改革はすべて、当局のシニカルな宣言とは裏腹に、ほぼ完全に押し止められている。経済的、政治的制度の全体的改革案のうち今も残っているのは、市場の部分的活性化を目指すいくつかの無力な試みだけである。政府がとるすべての措置は、いわゆる現存社会主義の支配の回復と、共産党というよりもむき出しの物理的暴力行使する小さな集団の無慈悲な統治の強化を主たる目的とする。

3 われわれは今、社会的合意のかわりに、独裁的権力の覆いの役割を果たす国民再生愛国運動P R O Nなる見かけだけの制度を与えられている。國家の諸問題に対する市民の参加を保証しようとした諸制度はすべて、解体されるか支配集団の統制下に置かれている。マスメディアの分野で「規律」が回復された。いわゆるノメンクラトゥラ制度を通じた基幹要員の全面的統制が強化された。こうした動きのすべてが人民の働く態度に深く影響している。自らの生活を左右する決定に対しそく基本的な影響力を行使できず、当局に対し敵意を抱く彼らは、経済的压力の束縛の下でのみ働き、義務付けられたこと以上はやろうとしない。だが危機克服のために必要なのはまさに社会的行動である。いかなる種類の政治的妥協も拒否することにより、当局はポーランドがその手に持つ主たる力の源の動員を不可能としている。進んで犠牲を引き受ける気持、熱狂、否定と無関心の雰囲気を積極的な社会的態度へと変える意欲。

4 当局による改革と社会的合意の拒否のもうひとつの帰結がポーランドの西側との関係である。西側諸国は、ポーランドにおける人権（政府自らヘルシンキ条約に基きその順守を約束していた）の侵害に批判的な態度をとり、制裁を課し、われわれに対する経済援助をすべて中止した。危機が続く原因はこの制裁にあると社会に得心させよう

として大々的な宣伝が行われている。これはあきらかにうそである。危機が続いているのは、改革が中断され、無能な政府が人民の支持を得られないとされている。制裁は象徴的なものにすぎないが、経済援助の中止はきわめて重要な問題である。

巨額の債務と、輸出の増大を通じたその返済の可能性の限界は、現在のポーランドには解決不可能な結果をもたらした。破産が宣告されるならば、ポーランド経済は制裁を待つまでもなく息の根を止められる。あるいは西側諸国は、援助拒否を継続し、同時に債務の返済期日を延期する（すなわち、中立的政策をとる）ことによっても、ポーランドの迅速な危機克服を不可能にできる。実際、現に多少とも計画的にこのやり方がとられている。しかし西側はわれわれを援助することもできる。西側の援助は危機克服の十分条件ではないとしても必要条件である。ソ連からはごく限定的な（経済）援助しか期待できないことが明白になっていり以上、今やこの西側の援助の必要性はまったく明らかである。

以上のように政府はポーランド経済に2重の打撃を加えている。国民的合意を拒否して社会的活動を阻止することにより、そして必要な外国からの援助を妨げることにより。西側の圧力に屈してはならないという繰り返し現れる声明は、国民の最も基本的な利益を無視した政策を蔽い隠すための、単なる言葉の誤用にすぎない。

5 現在のこの政策は国民の圧倒的多数の非難と敵意にさえ遭遇し、このことが政府をして暴力機関の拡大に向かわせている。治安維持部隊と軍隊（同じく弾圧装置として利用されている）に対する支出がますます重く国民所得にのしかかり、これが多くの製品や消費物資の不足に輪をかけている。弾圧機構における大量の人員の非生産的な雇用は、彼らを生産的労働から切り離し、市場の不均衡の一因となっている。

6 改革、とりわけ経済の社会的監視を可能とするための変革が実現されないことが、（1970年代の場合とまったく同じように）経済政策の新しい誤りの原因である。中央官僚が個別の利害に支配され、これが全般的な経済的混乱の原因となっている部門が多く再登場しようとしている。こうした個別の利害のために、政府が実施を決定したごく初步的な改革、たとえば市場の活性化や投資の

秩序回復などできえ、容易には実行されない。住宅建設や環境保護、輸出促進などの困難な問題を前にして経済当局は、いかなる効果的圧力をも受けず、受身の姿勢を続けるばかりでなく、改革の原則に逆らって企業の決定に対し絶え間なく介入し、こうして混乱を倍化させている。

7 権力機構の利益はこれまで以上にしっかりと保護されている。国民所得の分配は彼らが決める。高級品の特権的流通システムが今も機能している。これが権力機構構成員の私的利潤の源泉であり、彼らに対する人々の従属を深めさせる原因となっている。賃金政策や住宅割り当て、保健サービス、休暇施設、外国旅行その他にも広範囲に特権的制度が存在する。

権力機構は経済危機を引き起こした責任者の処罰を阻止できるほど十分強力である。やり方は簡単である。嵐が過ぎ去るのを待つ。目的は明白である。現在の権力者たちの有罪を証明するはずの事実が暴露されるのを阻止する。

権力の独占を無傷のまま維持しようと決意した当局は、西側の資金提供を受けて教会が計画した農業援助といったイニシアティヴさえも無視している。この計画は公式には拒否されていないとはいえ、異例なまでに遅々としたその処理ペースは事実上この計画を破産させかねないものである。

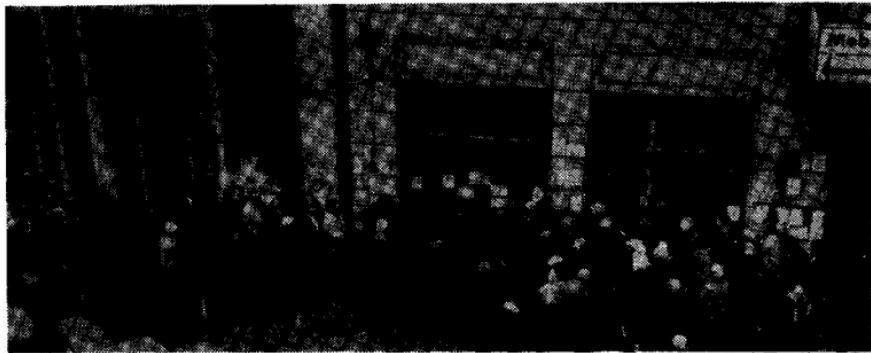
8 投資の削減により消費水準を維持しようとする方法はすべて限界に来ている。投資のこれ以上の削減は不況の長期化と経済的後退の深化を意味する。経済運営システムが早期に改善されず、政府があらゆる代償を払っても折衷的制度に固執し続けるならば、ポーランド社会はいかなる改善の展望もない無限に続く困難を宣告されよう。その責めを社会に転嫁する新しい試みが予想される。国民のあらゆる部分、とりわけ労働者と知識人の物質的条件がいちじるしく悪化しよう。

ポーランドの歴史的衰退の現実的脅威が存在する。この脅威にはわれわれ全員が対処しなければならない。

9 社会的危機と権力の過ちの費用を基本的な社会集団に負わせる政策が過去2年間にわたってとられてきた。すなわち、

——食糧および基本的な工業製品を中心とした連続的な法外な値上げ。

——部分的に成功している労働時間延長の圧力と



ワルシャワの肉屋の前の行列

職業変更の禁止による労働者の個人的自由の制限。——環境の悪化を防止し、住宅事情と保健サービスを改善する精力的努力の放棄。

10 現時点にあって最も重要なのは値上げの問題である。新年実施が発表されているそれはかなり大幅で、これに対する補償措置はとるに足りない。それは生活水準の相当の低下を意味し、貧しい世帯と中程度の所得者にとりわけ厳しい。

この発表では、新しい値上げが深刻な経済問題をおそらくどれひとつ解決しえず、食糧がすでに非常に高価になっており、しかも食糧増産のすべての手段が尽されたわけでは決してないといった事実は無視されている。このようにこれは、社会の根本的利益を無視した政策のこのうえもない典型例である。われわれはこの値上げ計画に絶対反対である。しかしわれわれはいかなる値上げにも反対というわけではない。すべての価格を固定しては経済が機能しないのは明白である。「連帯」はグダンスクの全国大会で採択した綱領ですでにこのことを認めていた。そしてまだ経済改革が実施されていないとしても、われわれはその準備をじやまするつもりはまったくない。

しかし、値上げが容認できるのは、それが絶対に必要であり、しかも社会の基本部分の利益がかかるべく保護されている場合だけである。これは食糧と少なくとも一部工業製品およびサービスの値上げに対し普遍的補償措置が講じられるべきことを意味する。このような補償措置を講じる義務は、ストライキ終結の合意に際し政府が引き受けたものであるにもかかわらず、それは他の多くの約束と同じくついに履行されなかった。この約

束不履行によってもインフレ（当局が補償措置に反対した最大の理由）は止まらず、むしろ一層進行した。しかもそれは、経済的に正当化できない所得格差とでたらめな貸金構造を生み出した。これは政府関係機関、たとえば経済諮問評議会に所属する経済学者さえ認めている。

11 食糧価格の大幅値上げは、市場にとっても経済全体にとっても必要不可欠のものではない。むしろそれは、より貧しい世帯に最大の打撃を与えるだけでなく、はるかに重要なことに社会的不平等と不公正を深化させるものであるがゆえに、社会的に有害である。食糧価格が上がりれば、当然、賃上げの圧力が高まる。ところが、これが実現できるのは、経済的、政治的に力が最も強く、そして政府が最も決定的に依存している特権的な工業企業の労働者集団だけである。他方、中小規模企業の労働者やサービス業労働者、教師、医療労働者たちは後ろに取り残されよう。最もひどい打撃を受けるのは、実質所得が着実に低下しつつある年金生活者である。実際、政府当局は、一方で値上げを行ない他方で選別的賃上げを認めて、インフレ政策を意図的に実施している。それは、選ばれた一部集団の忠誠を買うことを可能とする悪質な分断政策である。

12 「連帯」は今のところ政府と交渉して合意に達するという行動が不可能である。しかしこのことはわれわれがまったく無力だという意味ではない。利用可能なあらゆる手段を使って政府に圧力をかける行動が可能でもあり必要でもある。実質的な経済改革を要求し続け、そして何よりも、危機と無能な政府政策の代償を人民【13頁下段へ】

農業援助基金あるいは食うに困らない政府について

『週刊マゾフシェ』論文から

On the Agricultural Aid Fund, or The Government Will Always Eat, "Tygodnik Mazowsze" No.66, 1983.11.3 (Uncensored Poland News Bulletin No.24/83, 1983.12.29, pp.34 - 35)

穀物の自由市場は事実上閉鎖されている。83年第3四半期の屠殺用家畜供給契約は前年比37パーセント減で、史上最大の減少だった。以上は「1990年までの食糧生産開発計画」の結果である。農民たちは生産低下が少なくとも数年は続く非常に困難な時代を迎えるとしている。たとえば、雌牛と未経産雌牛の価格は依然として低く前年と同じ水準にあり、屠殺用馬の購入価格は8月以降倍になったが、土地に対する需要は昨年の3分の1に下がっており、化学肥料と種子の販売量は増えていない、等々。現在のきわめて低い生産水準でさえ維持できないことは、多くの兆候から明らかである。

唯一の希望は、司教會議が提案した農業援助基金の即時発足にある。その仕組みはこうである。ポーランド司教會議は西ヨーロッパ各国の司教會議と協力して年間2億ドルの寄金を集め、これで5年間にわたりポーランドの農業開発を援助する。ただし外貨は1銭もポーランドには入らない。資金はすべて外国で生産手段の購入にあてられ、この生産手段がポーランド国内で売却される。こうして得られたポーランド通貨が、機械協同組合の設立や加工工場の建設、対農民サービスなど農業生産の振興に融資される。その収益は老齢年金や疾病手当、保健サービスその他の農民に対する社会的援助にあてられる。

……この援助基金の目的は、農業全体の活性化と、国家独占により窒息させられている個々人のイニシアティヴの解放にある。……これまで

年に年間2億ドル以上もごく簡単に浪費できることを実証してきた国家の制約を離れて、農民は自由に働くことができる。

ところが政府は国民の自由な経済活動を望まない。政府代表は繰り返し、政府計画の実行のためという条件でのみこの援助基金を認めると述べている。ジェンバ農業相は、援助基金は政府の負担となってはならない、すなわちそれはプレゼント、それも政府へのプレゼントでなければならぬないと、公けに何度も語った。

政府と教会の詰合いは延々と続いている。農業援助基金を可能とする法案は9月にもできるはずだった。「国会は独立」であり、法案は非常に重要な長時間の審議が必要だと政府は言う。「連帯」が新聞を作るよりも早く弾圧法を作れるこのきわめて勤勉な国会が、今や審議に非常に長い時間を必要としている。

問題は最大限の緊急を要する。農業援助基金はポーランド農業をその最終的崩壊から救う最後の希望である。今まで、その下降をくい止めるのに数ヶ月が必要であり、事態は日々悪化している。経済的介入の機会が失われつつある。援助基金が年内に発足しなければとり返しつかない損害が生じよう。あるいはこれが政府の狙いなのかもしれない。巨額の外貨をもった教会でさえ破局を阻止できなかった、と。こうして独立した経済活動の考えすべてを厄介払いするのだ。では政府は？ そう、「政府はいつも食うに困らない」。

[訳：水谷 聰]

【12頁から】の肩に転嫁しようとする試みに抵抗し続けなければならない。経験が示すところによれば、効果的な社会的圧力が存在しない時、政府当局はつねに、経済的効率の要求に逆らって、自らの集団的利益を全体としての社会の利益に優先させる。これは、1950年代、60年代、70年代に生じたことであり、今まで生じつつあることである。

1983年11月26日

独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会

ズビグニエフ・ブヤク

タデウシ・イェディナク

ボグダン・リス

エウゲニウシ・シュメイコ

[訳：水谷 聰]

「今日の綱領」(下)

《Głos》 -Program bieżący

Buletyn Informacyjny nr. 72 (28.09.83) Paris

——グループ『グウォス』

【前号からつづく】

モスクワ志向とポーランド志向

ソ連帝国権力の版図に突きささったままでポーランド人がみずからの国家、押しつけられたのではないと認めることのできる国家の建設は可能だろうか？ 国民に受け入れられる「ソ連の問題」の解決が何かあるのか？……。

——この問い合わせに『グウォス』は、ソ連の同意と賛同を基礎にしてポーランド体制の改革をめざす考え方を列举する。そうした（「綱領」執筆者らによれば）「モスクワ志向」の考え方には、統一労働者党やPAXの活動だけにとどまらず、プラトコフスキ〔ジャーナリスト。強制解散させられたポーランド・ジャーナリスト協会会長〕やキシェレフスキ〔反WRONaでカトリック系の時事評論家〕、さらにはヤツェク・クーロンまで含まれる。

1981年にモスクワへ出かけたのはカニアやヤルゼルスキ、シヴァク〔タカ派として有名な政治局員〕だけではない。そこへは、驚くべきことに、ステファン・プラトコフスキも出かけ、そのことを公然と、誇らしげに話し、書いている。彼が加わっているいわゆる「35人の手紙」は、ソ連の行動を承認し、統一労働者党がソ連に対する友好感情の吐露を公式表明という形でひとり占めすべきでない、なぜなら、帝国に対する友好的な（どちらみち、政治的現実主義によってそう限定されるのだから）感情はポーランド社会で政治活動に携わる大部分が共有しているのだ、と言う……。

キシェレフスキは率直にこう書く——「モスクワと喧嘩してはいけない。話し合うべきだ。マルクス＝レーニン主義政党の力ではポーランドを統

治できない、だから、統治者の役割は非共産主義者（ただし、ロシアに心からの好意を抱いているポーランドの人々）の手に引き渡さなければならぬ——このことをモスクワに納得してもらうべきだ……」。

同じような考えは、12月13日以降に地下で出された文書〔ヤツェク・クーロンの「この袋小路をどう抜け出すか」をさす。ポーランド月報第4号、82年6月2日付参照〕にも見られる。そこでは、権力中枢を力で破壊することをポーランド国民に勧めながら、同時に、ソ連との妥協をはかる綱領の作成と、その実行にあたるグループの組織化をも勧めている。この文書によれば、このグループが社会の支持を基礎にして、モスクワの了解をとりつけ、統一労働者党とWRONaの手から統治権力を引き継ぐことになる……。

——こうした「モスクワ志向」の政治思考はすべて道義に反する（『グウォス』はこう断定する）ばかりか、ひどく非現実的もある。誰であれポーランド国民の希求を代弁する人間をロシア人が承認するなどと期待すべきでない。ポーランド国民のいかなる希求も、しぶしぶの同意であれ、ましてや、ポーランドの抱える問題に対する理解など、モスクワの側から得られるはずもない。

「モスクワ志向」を放棄した以上、それとは違う、真の「ソ連問題」解決の方法が提示できるのか。これを「ポーランド志向」と名付けよう。ソ連からのポーランド独立の拡大は、話し合いとか統一労働者党やWRONaとの競争、あるいはクレムリンのお情けを請うことでは得られない。ポーランドの独立増大は、國の最も重大な問題についてクレムリンの意志から独立して決定を下すことにより既成事實をつくりあげるという方法によ

ってのみ獲得できる。そうした既成事実をモスクワにつきつけるためには、国民はみずからの力の諸要素を管理しなければならない。この場合、民族意識とか道義感、公正感だけでは足りない。必要なのは物理的に定義される直接的な力、すなわち軍隊である。

国民的合意がポーランドで達成されるとすればそれはクレムリンから独立した、その意志に（直接的な武力衝突にまで発展させるべきではないにしても）反するものになる。しかしこの作戦を成功させる条件は軍隊の参加である。ゆえに、タルゴヴィツァの側に立つ者〔ポーランド月報4号20ページの注5参照〕でない限り、誰一人として国民的合意から排除してはならない——たとえ今は憎まれている人間であろうとも……。

国民的合意

ポーランド国家の建設は国民の合意によってのみ可能となる。社会協定でも契約でもなく、ポーランド国家再創造の原則と方法についての合意である。グダンスク合意で開かれた社会契約の時代は完全に終わりを告げた……。

12月13日をもって社会契約の問題は清算が済んだ。手術は成功、患者は死んだ。社会契約の潜在的当事者双方が消滅してしまった、すなわち、戒厳令が党国家の崩壊をさらに進め、「連帯」の抹殺には成功しなかったものの、その地域的構造、全国的構造は破壊したのだ。それゆえ、また、戒

厳令が政府に対する社会の人々の気持に与えた影響ゆえに、社会契約への復帰、すなわち、12月13日以前への復帰はありえない。

ポーランド人の國家の衰弱があまりに激しいため、われわれはある意味で「前への退却」を余儀なくされている。つまり、協定とか契約とか（つまるところこれは休戦にほかならない）ではなく、より強い形式の結びつきである合意を選ばざるをえない。だが、いったい誰と合意を結ぶのか？ それは至極当然の疑問である。T K K とレフ・ワレサはこれまでいく度となく合意を呼びかけた。「権力を合意に追いつめる」とはよく書かれましたし、話されました。しかしこの試みは目に見える効果をもたらしはしなかったのだ。

権力に合意を強いることなど実は問題ではない。なぜなら、合意が可能な相手は一般的なカテゴリーでの支配権力ではないからである。現実の合意に参加できるのは、眞の、国民生活に根ざした、ポーランドにとって不可欠な組織、すなわち、カトリック教会、「連帯」、軍隊の3者のみである。社会が権力と合意を結ぶことはできない、合意が可能な権力は今のところ存在しないのだから（党機関の残滓も、できたばかりのWRON a 製諸機関も同様）。しかし、この合意はポーランド人の希求にかなった国家の建設を目的とすべきである。そうでなくては国を経済危機から救い出すことも、来たるべき国際関係の危機において国民の利益を守ることもできはしないのだ。しかし（いまは仮定にすぎない）合意からどんな国家形態が引き出



国軍記念口に進行する軍隊
一九八一年

されるのかを予想したり、まして決定するのは無理である。おそらくそれは、合意を形成する諸勢力個々の特質、利害、おもわく、行動方法が考慮されたものになるはずだ。

政府と国家諸機関における軍隊の特権的役割、ボーランド人の精神生活、思想生活を決定づけるカトリック教会の持つ重要性の認知と、この認知を通じて世俗と結びつき、市民の政治生活において具体的な形（首座大司教付司教団社会評議会）をとる教会の役割、および、地方自治体、各種社会団体、そして何よりもまず、新しい政治体制を構成する1要素としての働く人々の力ある運動（労働組合）によって保障される社会の主体性——これらが、ごく一般化して言えば、新しい国家を構成する要素となろう……。

上記の説明はすべて、とりわけ、現在のわれわれの日常生活に直接かかわりを持つ部分やこれから作ろうとする近い将来の構想については「水に指で絵を描く」ようなものと言えなくもない。なしろ、国民的合意やこれから生活し、働くことになる新しいボーランド国家を論じている今この時、警察で人々が殺され、経済は緑色の制服を着た人間たち〔軍人〕の手で崩壊しかけ、「連帯」は地下へと追いやられ、憎むべきWRONa体制をとりしきっているのは国民救済軍事評議会〔WRONa〕に集められた軍人エリートの象徴的役割によって形ばかり支えられている将軍なのだ。このような現実を前にしての国民的合意構想はユートピア、それも有害なユートピアであるように見える……。

ある意味でわれわれは、有利ではあるが勝てる見込みのあまりないゲームを強いられている。チャンスはわずか、しかも勝ち負けのゆくえはわれわれの力しだいというわけでもない。合意を結ぶ相手方、つまり軍隊の主体性発揮と協力も不可欠になる。そのような主体性が現われるためにはわれわれの側から積極的に後押ししてそのための政治的土壤を用意しなければならない。それは権力から自立した政治評論でもよからうし、また、レフ・フレサのように、ヤルゼルスキ将軍に自分の階級名で手紙を出すことでもかまわない。これは何人かの知識人たちを憤慨させたが国民には理解されたのだ。

合意の提案はこれですべてではない。合意を達



ワルシャワ点景 街頭の花売りおばさん

成するためにはこれからもずっと戦いつづけなければならないし、その戦いには、内戦以外、すべての手段をとり入れるべきである。拒否戦線、WRONaの組織ボイコット（権力はこの中に社会の活動的な人々をとりこもうとしている）はいまなお最も重要である。もしこれらが干殺されるのを見過ごせば、われわれは負ける。そして、合意を形成する当時者の方である「連帯」が消滅すれば軍にとっても合意そのものがもはや必要なくなる。

拒否戦線は社会の消極的な戦術である。それ以外に積極的な活動が必要になる。抵抗には創造的な仕事が伴わなければならない。ゆえに、なすべきことは、まず第1に、最も重要な分野での仕事、すなわち「連帯」の再建である。一方、企業評議会の組織化、働く人々の連帯の維持、組合費の徴収、募金や援助物資の提供も重要な仕事になる。さらに長期的展望に立った仕事としては（政治的にはこちらの方が重要であるが）何度も繰返して街頭デモを組織することがある。組合再建の仕事として第2の流れをなすのが合法活動、すなわち、レフ・フレサを中心としたグループによる「連帯」をめぐっての政治駆け引きである。法律の枠内にとどまりながら組合再建をめざすこのような種類の活動が権力に既成事実をつづつと突きつけてゆけば、ますます広い範囲の社会を惹きつけるようになる。このことはきわめて重要である……。

では地下の活動はこの計画にどのような位置を

占めるのだろうか。これはそもそも組合運動なのか、それとも政治運動なのか？この1年半のあいだに、ポーランドの政治地図に實的に新しい、重要な現象が根を下ろした。地下活動はおそらくまだ、しばらくはポーランドにとって必要であろう。現在、組合運動の大部分が成果を挙げるためにも地下の情報宣伝活動の支えが要る。もちろん地下においても組合運動のいくつかの要素は継続可能である。しかし地下の労働組合など社会生活に存在しない……。

地下に滲々と流れる国民生活の大河——このような幻想をいだいたり、期待してはいけない。国民の破滅に比すべき最悪の状況下ではそれが起るかもしれない。しかし、われわれがそういう状況におかれるのを望むのは敵と愚か者と考えのおかしな連中だけだ。公然活動か地下活動かとジレンマに悩む必要もない。こうした議論は、すでに開いている扉をわざわざ蹴やぶるようなものだ。1897年、ロシアによるポーランド占領の時代、國民民主派〔SND〕の綱領でヤン・ルドヴィク・ボブワスキは、当時の独立運動の全潮流に受け入れられた指針を次のように記している——「地下活動を選ぶのはただ単に戦術上の問題であり、原則ではない。法律の許すところはどこでも公然活動を行うべきであり、この分野での運動の発展が国民生活のために、あるいは政治的課題実現のために必要なのだ。だが、押しつけられた法律が合法的活動を許さない場合は地下に潜ることになる

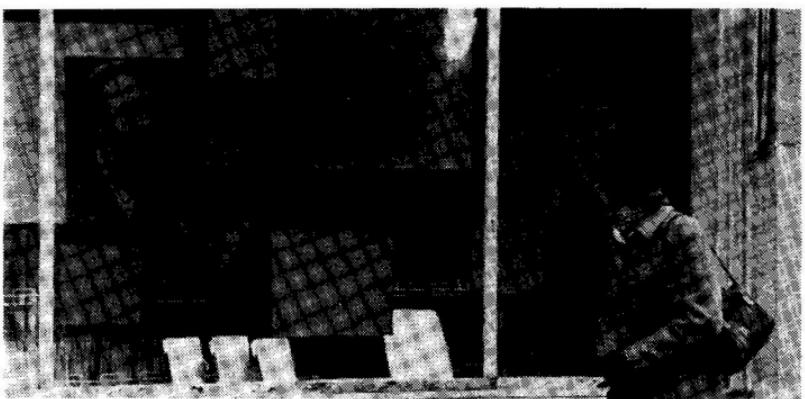
……」。

これまでに記したことは、もちろん、軍との合意をはかるための土壤づくりと戦いの最も全般的な指針にすぎない。こまかに戦術を書くことはできない。それはこれから起こる出来事や力関係の変化しだいなのだ。そうした戦術は政治的駆け引きの実際的な技術上の課題であり、われわれのようなジャーナリズムの課題ではない。しかしながら、ジャーナリズムの担う分野も決して小さくはない。それは、まず第1に、ポーランドの国民の巨大なエネルギーがどのような目的に向かうべきなのかという心構えの分野であり、そのエネルギーを散りぢりにさせないために、幻想や奇蹟待望に浪費させないために、ジャーナリズムは重要な役割を持つ。めざすべき目的、それは「連帯」の再建と教会・軍の合意による真のポーランド国家再建である。

〔「連帯」パリ通信72号 83年9月28日付

訳：篠崎誠一〕

【前号の訂正】 8ページ左側から6～9行「それゆえ……不可能であるとしても」→「それゆえ、『前への退却』の試み、すなわち、時を12月13日以前に戻すことができないという理由で『連帯』を完全に放棄し、地下政党を創設しようという試みは流産したものと認めるべきである」。



本屋の仕事

ポーランド・チェコスロヴァキア両国人民の連帯

ヤン・カヴァン

Solidarity Between Peoples, Jan Kavan

“Solidarity”, Dec. 1983

【訳注】ヤン・カヴァン Jan Kavan 1960年代のチェコスロヴァキアの学生運動指導者の1人。現在はイギリスに住み、チェコ問題専門の出版社バラフ・プレスを主催。ソ連・東欧問題専門誌“Labor Focus on Eastern Europe”および“Solidarity”的編集員

知識人と労働者の結合の必要性、隣接諸国で抜本的改革を求めるグループや運動とのより一層緊密な協力の必要性は、1968年に始まった「プラハの春」がその弱点をさらけ出し、その指導者たちの屈服により最終的に敗北した時に明らかになった。ドブチェクの後継者フサークによって1969年に開始された「正常化」（今日ポーランドでヤルゼルスキが真似をしている）は相対的に成功したにもかかわらず、反対派を粉砕し沈黙させることはできなかった。1970年代のポーランドはむしろ1960年代のよりリベラルなチェコスロvakiaと似ていたが、両国の最も重要な反対派グループの一部は、その苦い経験を通じて学び、状況の違いにもかかわらず交流の道を見出した。1978年夏になると、その場かぎりの接触と相互による連帯の表明は、両国国境におけるポーランドのKORとチェコスロvakiaの憲章77の間の公然たる会議にまで進んだ。2回目の会議の共同コミュニケはこう述べていた。「文化と芸術の領域を中心とした一層の協力について合意が成立した。……われわれの協力を効果的なものとするために、常設の作業部会が迅速な情報の交換にあたる」。この協力はチェコスロvakiaにおいて1979年に弾圧が極度に激しくなったため期待どおりには開花しなかったが、決して中断はされなかった。この年、チェコにおけるヴァツラフ・ハーヴェルその他不當弾圧犠牲者救援委員会VONSのメンバーの裁判に際して両国で同時に開かれた10月のハンストを始め、多数の共同行動があった。ハンストの翌日、ヤツェク・クーロンはこう述べた。「最も重

要なのは、両国を支配する全体主義体制の連帯に対しわれわれが両国人民の連帯を対置しようとしていることである。これは、東ヨーロッパの未来の問題であり、ここにおける平和の可能性の問題である。……ヨーロッパのこの地域における人民の将来的な平和的協力の始まりをわれわれは作り出そうとしている。……われわれはこの闇いをわれわれ自身の闇い、わが国の逮捕され投獄されている者たちのための闇いと考える。……」。

国境を接するこの両国の人民は、同じ外国の軍隊により支えられた同じ政治的、経済的体制に直面している。彼らは党内改良主義者に対し同じような幻想を味わい、孤立して反抗することの危険を経験した。彼らは、西側諸国政府が日々の生活の質の改善よりも現状の維持と、秩序と貿易上の利益の擁護に専念を抱いていることを理解した。市民および労働者の権利の拡大をめざしたそれぞれの試みは、いずれも同じ抑圧的「正常化」のころらしめを受けた。経験と情報の持続的な交換、そして国内外における両国の運動の一層緊密な協力の必要性はこれ以上明白ではありえない。

この相互的な連帯に対し、自由と社会主義と民主主義をめざす闇いが不可分であり、東における民主主義者と民主的社会主義者の勝利と敗北が西における民主主義者と民主的社会主義者の勝利と敗北と同じであり逆もまた真であることを理解するすべての人々の強力な支持が必要である。憲章77の前代表の1人、ヤロスラフ・サバタはこう述べている。「国際的連帯を今日の時代の明白な絶対的命題と考える人々に私は与する。冷戦のあらゆるイデオロギー的、軍事的壇壝にもかかわらず、すべての国々の普通の人々は握手を望んでいる。……これは、自らを旧来の民族的敵対から解放し、あらゆる形態の抑圧と弾圧を断固として拒絶する人々すべての連帯である」。

〔訳：水谷 駿〕

チェコスロヴァキアにおけるポーランド「連帯」の反響

『ソリダリティ』編集部

Repercussions of Events in Poland on Czechoslovakia Solidarity, Dec. 1983

チェコスロヴァキア政府が反対派に対し寛容でありえたことは1度もない。1968年の「プラハの春」以来、それはほとんど常に誇大妄想状態にあり、多少とも組織的な反対派のいかなる動きに対しても度はずれの恐怖を抱いて反応した。憲章77の最初の署名者200人余が登場した時がまさにそうだった。それゆえに、ポーランドの「連帯」の実例が自国民を惹きつけることを恐れて、チェコスロヴァキア政府がパニックに襲われたのは理解できることであった。彼らは、憲章77の署名者たちとポーランドのKORのメンバーとの間の密接な連絡が、こうした連絡の防止を主目的としてその指導者の一部に長期の禁固刑を宣告したずっと以前に、すでに確立されていたことを知らなければならなかった。KORの知識人メンバーが東ヨーロッパで最も強力な自由労働組合の誕生を手助けできたという認識が、当局に一層の緊張を強い、理性を失わせた。憲章グループがチェコスロヴァキアのKORとなるかもしれないという不安は、徐々に悪化しつつあったとはいえ、チェコスロヴァキア経済はまだ労働者に相対的に快適な生活を保証したという事実を見えなくした。期待を再三、再四裏切られて労働者は不満を持っていたが、街頭で決起するにはあまりにも多く失うべきものを持っていた。

憲章グループおよびその他の小さな集団に対する弾圧をかつてない水準にまでエスカレートさせたのは、まさにこの非理性的な恐怖であった。多くの人々が新たに監視下に置かれ、家宅捜索や手入れが日常茶飯事となり、活動家は毎週尋問を受けた。一層不吉なことに、当局はまったく億面もなく、暴力の脅し、さらには暴力そのものの訴え始めた。反対派は、単に尋問中にだけではなく、真夜中に自分の家の中で、あるいは公園で「身許不明の暴漢」によるはるかに乱暴な暴行を受けるようになった。田舎に車で連行され、殴打されたあげく放置された者もいれば、交通事故による死

や崖からの「転落」に直面した者もいた。こうした暴行は匿名で行われ、当局に告発できないものであったがゆえにとりわけ悪質であった。それは頻発したが、抗議すべき先がなくて野放しだった。獄に下るつもりでいた憲章署名者の多くが、この種の圧力の下に、外国移住に同意した。VONS

(不当弾圧犠牲者救援委員会)のメンバーで憲章77グループ代表団の1人だったジーナ・フレウンドヴァがその好例である。1981年10月、彼女は性的虐待を受け、激しく殴打されてその後数週間脳震盪をわざわざらった。回復すると、頭をめがけてレンガを投げつけられ直撃を受けた。取調官が彼女に語ったところによれば、ポーランド情勢のおかげで彼らのやり方に対するこれまでの多数の政治的制約が解除され、適当と考えられるあらゆる方法で目標を達成することが認められるようになったという。ジーナはその友人で同じく憲章77グループ代表者の1人、35歳の電気技師、イジ・ベドナルとともに1982年6月イギリスに移住した。「殺されたくなかった」と彼女は説明した。3ヶ月後、フレウンドヴァとベドナル、それに西側に移住していた憲章77グループの他のメンバーにより、西側における憲章77署名者の最初の組織、憲章77クラブが設立された。同クラブはチェコスロヴァキア国内と密接な連絡を維持している。

チェコスロヴァキアの人権運動は、強制的な海外移住や長期の投獄によって、1981年中に以前のどの時期よりも多くの人間を失った。街頭に立つ制服警官の数が増え、人の集まるバブが頻繁に手入れされ、何かの記念日や選舉期間中、その他類似の機会に何百人、何千人が理由もなくいやがらせを受けた。スポーツスタジアムで試合中にチェコスロヴァキア国旗を振ることさえ禁止した新しい法律が制定された。自動車修理用の塗装スプレーを持っているところを街頭で見つかった多数の人々が、壁に親ポーランド的、反政府的のスローガンを書こうとしていたとして拘留された。

活動家たちにとってポーランド「連帯」の登場は、希望を、楽観主義の源を、この一見したところ一枚岩的な体制が変化可能であるといういくばくかの証明を意味した。当初、これはげみの気持は国民の大多数によって共有された。ところが、「連帯」とポーランド政府の間の闘争が長期化し、現実には持続的な制度的変化が生じていないことが明らかになるにつれ、大半の人々が1968年の自らの経験を想い出した。彼らは、ソ連の侵攻とそれに続く東ヨーロッパ全体の締めつけを懸念し、予測はじめた。憲章77の代表は投獄覚悟で、その場合のチュコスロヴァキア軍兵士の使用に反対する公開の警告を発した。人権運動によるこの勇気ある行動を公然と支持するには、大多数の国民にとって危険はあまりにも大きすぎた。チュコスロヴァキア人の勤勉さとポーランド人のアーネキーかつ怠惰な性格というあの昔からの神話が抜け目なく持ち出され、ストライキの結果生産性が低下したポーランドに対する食糧の義務的供給のためにチュコスロヴァキアで食糧不足が生じているといううわさが意図的に流された。社会の一部はこれに影響された。ある者は、緊張感と陰うつな歴史の反復の展望に屈服した。当初の熱狂は消滅した。

憲章77の一部関係者によれば、チュコスロヴァキア政府はポーランドにおける戒厳令布告をあらかじめ知らされていて、このために1981年12月13日以前に国内の反対派を黙らせようとしたのだとう。

戒厳令布告から数時間以内に憲章77代表団のすべてが検挙、拘留された。同時に、憲章77グループが危機解決のひとつとして戒厳令支持を表明したという噂が当局により故意に流された。この噂をキャッチし信用した者の中には西ドイツのテレビ局が含まれていた。憲章77グループは1982年1月7日、新しい代表団を選出し、同じ日、この噂を否定する声明を発表し、「軍事的、政治的な力によって社会的紛争を解決しようとするすべての試み」を断罪した。3週間後のポーランド人民と連帯する国際的行動の日、彼らは再度声明を出し、「労働者の『連帯』とカトリック教会を含むポーランド社会のすべての代表の全面的参加」を要請した。

これよりも小規模で、秘密的性格が強く、した



がって当局の監視の目を逃れやすい他のいくつかの集団も素早い反応を示した。ポーランドにおける戒厳令布告から3日後の12月15日、革命的行動グループSRAと称するグループが、「チュコスロヴァキアの労働者、学生、市民がポーランドの労働者防衛のため声をあげる」よう求めたビラをいくつかの工場と学校でまいた。2ヶ月後、青年労働者3名と事務職員1名が逮捕され、共和国の転覆とポーランドとの同盟関係の破壊の罪に問われた。ヴァンヌフその他の裁判として知られる彼らの裁判はようやく1982年12月に始まり、4人はそれぞれ4年の禁固を宣告された。

ポーランドでの事態の直接的な結果として生まれたグループもある。その中で最も注目すべきは1981年6月に結成されたチュコスロヴァキア自由労働組合準備委員会である（本誌前号21頁の「声明」を参照）。3ヶ月後同委員会はグダンスクで開かれた「連帯」全国大会にあいさつを送り、「連帯」の諸目的に対する全面的な支持とポーランド労働者に関するチュコスロヴァキア当局の宣伝の拒否を明確にした。1982年11月7日、同委員会は「『連帯』の不法な解散」を断罪して「連帯」の抗議ストを全面的に支持した。その2日後に憲章77が出した「連帯」解散非難声明の慎重な言葉遣いと対照的なこの委員会のきわめて非妥協的な態度は、この委員会の構成員の正体やその路線について多くの疑問を呼び起こした。間もなく委員会はこの疑問に答え、しばらくの間匿名を続けなければならない理由を説明した。同じ声明にこの委員会の綱領の概略が示されている。第10回全労働組合大会に送られた手紙などもあわせ判断すると、準備委員会は現在のところ、既存の公式労

働組合の枠内で活動し、これを「労働者の日常的な、またより広範囲の利益を防衛する勤労人民の眞の運動」に変えようと望んでいる。「こうした合法的手段が失敗した時」にのみ、彼らはおそらく「連帶」のモデルにのっとった「並行的な独立労働組合運動」を開始しようとする。

これら各グループ、とりわけ憲章77は、1981年の弾圧の高みの中で、「連帶」を中傷する公式キャンペーンに反撃すべくベストを尽した。憲章関係者はポーランドの地下出版物や「連帶」の声明、文書などを翻訳し、自ら事態を分析して国内に流した。一時期、「ポーランドとわれわれ」と題された定期刊行物も登場した。その後、ポーランド国境はしばしば閉鎖され、ポーランドの公式新聞でさえチェコスロバキアでは購入が困難になった。

ポーランドにおける戒厳令の布告はチェコスロバキア政府の不安を解消した。「正常化」が決意されたポーランド[即]内における地下闘争は、「正

常化」が済んだチェコスロバキア国内に何らかの反乱の火をつけることはありえないと、彼らはよく知っているからである。人民の雰囲気もまた変化した。最悪の事態を恐れていた者はほっと胸をなでおろし、政府の宣伝に欺された者は恥じいり怒っている。チェック人とスロバキア人が14年間にわたって耐えてきたのと同じ経験に直面しようとしている隣国の人々に対する連帯感が高まりつつある。失意し、期待を裏切られた活動家たちは断念しなかった。しかし、東ヨーロッパの運動のすべてがきわめて長期かつ困難な闘争に直面しなければならないことはこれまで以上に明白になつた。加えて、東ヨーロッパのさまざまな国の活動家たちからの手紙や反応は、相互の協力の必要性、とりわけ各国の経験とそこから得られた考えについて徹底して知ることの必要性が一層深く認識されつつあることを示している。

[訳: 水谷 駿]

グダンスク協定2周年——憲章77の声明

on the anniversary of the Gdańsk Agreements,
Charter 77

8月31日、ポーランド人民はその最近の歴史上最も重要なできごと、すなわちグダンスク合意の記念日を迎える。政府当局と労働者階級の対話は、1970年代末のポーランドが直面していた社会的危機克服のための基本的な方向と原則について合意をもたらした。これにより大きくはずみをつけた社会的再生の過程はポーランド社会の圧倒的多数の大いなる希望と熱烈な支持を呼びました。それはまた世界の広範な世論とポーランド人民の眞の友人たちすべての心からの歓迎を受けた。憲章77もまた歓迎の列に加わり、チェック人とスロバキア人社会の多くをも代表して、この社会的再生の過程とその背後にいる思想を推進し、つき動かしたポーランドの人々に兄弟的な共感と連帶の意を表明した。憲章77はまた、この過程を中断させた昨年12月の当局の措置を批判した。それは、今日にいたるまでポーランド社会を圧迫する深刻な問題を何ひとつ解決していない。このような上からの

措置は、国内、国外のいずれからのものであれ、過去、現在、未来のいずれにおいても、危機を解決しえず、それを深化させるだけである。

それゆえに、北方の隣国[即]の諸事件に対するわれわれの関心はきわめて真剣であり、外からのいかなる介入もなしに社会のすべての愛國者たちの眞の民主的、人間的和解をめざして活動を続けるポーランドのすべての人々に対するわれわれの友情と共感はこの上もなく熱い。人民の意志の平和的表現に対する独裁的対応に終止符を打ち、地域的、全国的によりよい経済的、社会的環境と生活条件を実現しようとする民主的努力の制限をすべて拒否し、拘禁者と政治犯一般すべての釈放をもたらす、そうした和解の政策こそが、ポーランドの巨大な困難を克服する唯一の道だとするポーランド人民の見解を、われわれも共有する。これはまたヨーロッパ大陸諸国間の平和共存と協力をも促進しよう。

ラディム・パロウス博士

アンナ・マルヴァノヴァ

ラディスラフ・リス

1982年8月30日 ブラハにて

[訳: 水谷 駿]

ポーランド症候群



From : The Police State, Uncensored Poland News Bulletin No.1/84, 1984.1.12

【編集部より】 日常と異常は隣り合わせ。—これは程度の差こそあれ、どこにもあてはまる事でしょう。ここではポーランドの日常のひずみからこぼれ出た話を短信風に御紹介します。なお、各話の末尾の〔 〕内は、出典とされる地下出版物。

ある小学校で、先生の持て来た「クラクフ新聞」(公式紙)から生徒たちが書き写した「インターナショナル」の歌詞が、「体制への脅威」として問題にされた。この歌詞をヤリエにあげたのは生徒の父親(保安部隊員)と校長と保安部隊の上級官で、この先生は尋問にかけられた。

〔『Gazeta Niecodzienna (非日常新聞)』No. 2〕

クラクフのある小学校に、自由参加のオシフィエンチム(アウシュヴィッツ)見学遠足の掲示が出た。多数の生徒が参加を申し込み、バス2台でクラクフを出発した。オシフィエンチムが近づいたところで生徒たちは、本当の目的地はZ SMP(ポーランド社会主義青年同盟)の大会であると告げられた。そうと知って生徒の大部分は途中で逃げだし、目的地へ着いたのはほんの2~30人だった。

〔『Sygnał (信号)』No. 61〕

ヘウムの軍高官は、職業軍人に対して、子供は無神論者に育てよと命じた。もしも子供が教会に通ったり宗教教育を受けたりした場合、親は免職になることもあるとされた。

〔AIS, No.14〕

ヤルゼルスキ将軍の“突然の訪問”はラドムの皮革工場『ラドスクル』には300万ズウォティと高くついた。工場管理部用の新しい駐車場を作り、道を整備したためである。また、労働者たちは禁煙を命じられ——喫煙所でさえもすってはならないとされた——違反者は罰金をとられた。

〔『Wolny Robotnik (自由な労働者)』ラドム、1983年11月〕

ラコフスキ副首相は1983年9月15日にビドゴシチのコブラ靴工場を訪れた。彼は夕方の5時43分に到着し、5時56分に立ち去った。その間に彼は28足の靴3足を注文すべく足の探すをしたのだった。

〔『Informator Bydgoski (ビドゴシチの情報提供者)』1983年10月16日付〕

タデウシュ・イェディナク(シロンスク・ドンブロフスキ地区地下「連帯」議長・TKKメンバー)の手書記には、逮捕の際の報酬に関する但し書きがついている。いわく、「警官の場合は昇進プラス『ラダ』(ソ連製乗用車)、一般市民の場合は『ラダ』のみ」。

〔『Tygodnik Mazowsze (週刊マゾフシェ)』No. 71〕

ビドゴシチでは、ロシア10月革命記念式典の会場を満員にするため、新手の方法が採られた。まずオペラハウスで7時から始まると称するコンサートの切符が売り出された。当日会場に集まった音楽愛好家たちは、そこで初めてコンサートの前に記念式典が行なわれることを知った。党やPRO N(国家再生爱国運動)、軍、行政、警察のお偉方はもう壇上に並んでいた。頭の回転の早い者、または単に逃げ足の速い者はなんとか会場の外でコンサート開始までの時を過ごすことに成功したが、他の人々はワナを抜けられなかった。コンサートは7時半に始まった。

〔同上, No. 69〕

閣僚評議会(内閣)事務局はヴロツワフの冷蔵庫工場POLARに対し、デラックスな特製冷蔵庫160台以上を生産するよう命じた。ポーランドでは決して手に入らないような冷蔵庫である。厳重な検査の後、これらの冷蔵庫はワルシャワの専門技術者グループの手ですえつけられた。(どこにかって? おおかたお偉方の家でしょう)

〔『U Nas (我々のもと)』No. 36〕

〔訳: 高橋初子〕

ポーランド日誌

83年12月30日～84年1月12日

12月30日 R・マリノフスキ副首相（農民党議長）によれば、教会が提案する農業援助基金の検討作業が近く終る予定であり、現在20億ドルという基金の調達可能性が話し合われているという。

12月31日 グダンスクのワレサが住むアパートの前で2000人余りが「連帯」支持のデモ。

1月1日 中央統計局（GUS）によればポーランドの人口は3675万人で83年の増加率はヨーロッパで最高。成人男子の死亡率は神経性ストレス、喫煙、飲酒のため高まり、平均寿命は70年代の67.3歳から66.9歳に縮まったという。

1月2日 この日西側に伝えられた手紙でA・ミフニクはキシチャク内相による西側移住の申し出をきっぱりと拒否する。

1月3日 ポーランドテレビは拘留中の「連帯」の7人とKORの4人の健康状態について12分間の番組を放映し、その中でラコヴィツカ監獄病院長カチョロフスキ博士は「彼らのうちある者は胃カイロウや腎臓病など以前からの病気のため治療が必要であるが、全員歩行可能で、特別食により健康を回復している」と語る。この日の物価調査局の発表によれば値上げの是非を問うアンケートに5万3308人が回答を寄せ、35パーセントが第1案に賛成、31パーセントが第2案に賛成、19パーセントが代替案を提案し、15パーセントが値上げに絶対反対であったという。

1月4日 政府スポーツマンのウルバンはヤルゼルスキがワレサと会う可能性をきっぱりと否定。ウルバンによればこれまでに特赦を求めて1120人が自首し、この結果「地下連帯」は100人以下となり、その指導者たちは「軍隊をもたない將軍」になってしまっているという。

1月5日 ヤルゼルスキとグレンブル機関が5時間に

わたり会談。PAPによれば83年の重要なできごとが検討され、政府と教会の関係に関する重要な問題についての意見が交換されたという。一方ヴァチカン放送によれば政治犯釈放の可能性について話し合われたという。

1月6日 フランスのILO労働組合代表M・ブロンデルによれば、ILOの調査委員会が1月16日からジユネーヴでポーランドのILO条約違反について調査を開始する予定という。同委員会は証人としてA・ワレンティノヴィチ、A・グヴィアズダ、M・ユルチク、B・ホイナ、E・バウカ、A・ミルチャノフスキ、A・コヴァルスカの出席を要請しているという。党中央委員会情報部長が外国人記者団に語ったところによれば、現在党員数は220万で過去3ヶ月間に8000人が離党ないし除名、5000人が新たに入党したという。

1月8日 13の官製新労組全国組織の議長が、立場を統一し労働者の利益をよりよく代表するために全国労働組合組織議長会議の設立を呼びかける。

1月10日 ワレサはILOに対し、ポーランドのILO条約違反に関する調査委員会に出席できないと伝える。ウルバンは「連帯」の7人とKORの4人について、「一時期」出国に同意すれば特赦も可能であることを改めて確認。

1月11日 物価相と労働・賃金・社会福祉相が政府に新しい値上げ案を提出。先の値上げ案に較べ上げ幅は縮小される。マーガリン、なたね油、骨つき牛肉は据え置き、パンは20～25パーセント、ミルクは15パーセント、高級肉は25～30パーセントの値上げ等々。この新値上げ案について政府委員会は新労組代表と協議、新労組代表は値上げ反対を主張したが、ラコフスキ副首相は協議をいつまでも続けることはできないと述べる。

1月12日 法律・公共秩序・社会規律委員会の会議が開かれ、議長のキシチャク内相が委員会の任務と組織構造について報告、出席したヤルゼルスキは危機克服を運らせている諸現象を指摘し、「決定的かつ効果的行動」を要求する。

〔編：水谷驥／渡辺光一〕

（編）（集）（後）記

☆1968年3月のいわゆる「3月事件」から16年たちました。本号に収録した1978年のKORによるアンケート調査は、「3月事件」と1980年8月が深いところでしっかりとつながっていたことを示す興味深い資料です。紙幅の制約からごく一部しか紹介できないのが残念です。

☆追加注文していた「連帯」カレンダーが到着しました。若干の残部がありますのでご希望の方にお願いします。代金1500円、郵送手数料500円、郵便振替にてお申し込み下さい。

☆本号から第三種郵便の認下がおりました。これに伴ない年間定期購読料を4600円に値下げします。現在の定期購読分については次回更新時に相当分を差し引かせて頂きます。
(み)

『ポーランド月報』既刊号目次

第20号 1983.11.5 28頁 400円

戦後ポーランドの文化を語る：回顧と展望

—コワコフスキ、ミウォシュ両氏に聞く……	2	ノーベル平和賞について 「連帯」暫定調整委員会 1983年10月5日……………	13
いかにして保守的・自由主義的・社会主義者となるか		分析と展望——獄中よりの手紙(中)	
——教理問答 L・コワコフスキ……………	8	A・ミフニク……………	14
夏の列車旅行 M・ノヴァコフスキ……………	10	KORの4人、「体制転覆準備罪」で起訴……………	20
不当な映画審査に抗議する A・ワイダの公開状……	12	KORの4人に対する起訴状(本文抄訳)	
ポーランド——支配者の辞書……………	14	4人の起訴に抗議する——KORメンバーの宣言	
戒厳令下の地下出版事情——独立出版社「クロング」		KORの4人に連帯する——「連帯」ウルスス支部の声明	
インタビュー……………	15	ポーランド日誌 (1983.10.2 ~ 10.31)……………	23
「連帯」が成し遂げたもの——ハーバード大学に対する書簡 L・ワレサ……………	17		
ワレサ委員長によるノーベル平和賞……………	22		
「連帯」暫定調整委員会文書(1983年9月18日)……………	23		
チリの労働者と労働組合に対する公開書簡……………	24		
ヨーロッパ安全保障協力會議マドリード最終文書に関する声明……………	24		
イギリス労働総同盟に対する「連帯」暫定調整委員会の挨拶……………	25		
ポーランド日誌 (1983.8.6 ~ 9.30)……………	26		

第21号 1983.12.5 24頁 400円

「連帯」か政治綱領か？(上)

A・ティモフスキ……………	2		
「12月」から「8月」へ(インタビュー)		「連帯」か政治綱領か？(下)	
B・ボルセヴィチ、B・ヴィシコフスキ……………	7	A・ミフニク……………	12
		「連帯」か政治綱領か？(下)	
		A・ティモフスキ……………	16
		「連帯」在外調整局声明……………	21
		「連帯」活動家とKORメンバーの裁判に関して 経済制裁問題に関する声明	
		ポーランド日誌……………	2 · 23

バックナンバー在庫有り。お気軽にご注文下さい。

初級から文学鑑賞まで	
ロシア語とロシア文学コース	
講師・江川卓、水野忠夫、桑野隆、鴻英良他	
テキスト・チェホフ、ドストエフスキイ、	
マヤコフスキイ、ブーシキン他	
ポーランド語とポーランド文学コース	
講師・工藤幸雄、石井哲士朗、米川ブランカ	
小原雅後、進藤照光、篠崎誠一他	
テキスト・入門書から「灰とダイヤモンド」まで	

マヤコフスキー学院

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research % Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F

電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)



コトバを学ぶ、しかし、
コトバだけを学ぶのではない、そのコトバを語り
そのコトバを生み出した
ロシアやポーランドの、
民衆や精神風土を学ぶ。
コトバのむこう側に目を
注ぎ、耳を傾ける場——
案内書無料送付

東京都中野区東中野1-41-5
TEL (362) 8771-2